

パブリック・コメント制度

～市政への意見反映制度～

「パブリック・コメント」とは、市がさまざまな計画などを策定するときに、事前にその内容を公表して意見を求め、寄せられた意見を政策などに反映させる仕組みをいいます。

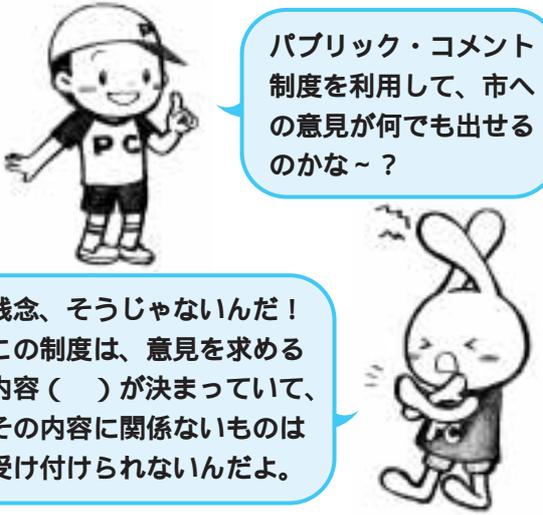
問い合わせ

行政経営課 ☎55-2719 ㊟53-6669

A so-gyousei@city.fuji.shizuoka.jp

B http://fujishi.jp/cityhall/soumu-b/gyousei/

1



パブリック・コメント制度を利用して、市への意見が何でも出せるのかな～？

残念、そうじゃないんだ！この制度は、意見を求める内容（ ）が決まっていて、その内容に関係ないものは受け付けられないんだよ。

2



意見を求める内容は、どこで見られるの？ 意見はどうやって出せばいいの？

市のホームページをはじめ、市役所や中央図書館、公民館、広報ふじなどで見ることができ、意見はEメール、FAX、郵送などで出すことができるよ。

3



よし、いっぱい意見を出すぞ！

意見を提出するときには、氏名、住所、電話番号などをしっかり書いてください。

4



意見を出したけど、どうなったのかな？

市のホームページで回答を公表し（お名前は出しません）意見を提出した人にも直接回答するよ。

5



わーい！僕の出した意見が計画に反映されたよ！

意見を出してくれてありがとう！

パブリックコメントで意見を求めるもの

- 総合的な構想や個別の行政分野（福祉や環境）の計画
- 市の基本的な制度を定める条例
- 市民の権利を制限したり、義務を課したりする条例
- 市民の生活や事業活動に直接影響を与える条例や規則
- 主要な公共施設の基本計画 憲章や宣言



平成16年度の実施結果と、平成17年度の予定は下の表の通りです。皆さんからのご意見をお待ちしています。

平成16年度 パブリック・コメント実施結果

案件名	意見提出数		意見の反映結果（件）				
	人数（人）	件数（件）	意見反映数	盛込み済み	参考	反映しない	
1 富士市市民活動基本指針（案）	0	0	-	-	-	-	
2 健康ふじ21アクションプラン（案）	16	28	8	6	12	2	
3 富士市個人情報保護条例（案）	3	7	0	1	3	3	
4 富士市立小中学校2学期制実施要綱（案）	6	15	0	4	9	2	
5 富士市の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（案）	3	21	2	0	13	6	
6 富士市次世代育成支援計画（案）	2	3	0	2	1	0	
7 富士市住宅マスタープラン（案）	0	0	-	-	-	-	
8 新富士駅周辺地区・B地区多目的施設整備事業計画（案）	4	15	0	1	13	1	
9 新富士駅周辺地区交通バリアフリー基本構想（案）	3	9	0	2	5	2	
10 富士市公共交通網整備に関する基本方針（案）	6	39	1	2	35	1	
11 富士市工業団地整備計画（案）	2	9	0	4	4	1	
年度合計	45	146	11	22	95	18	

平成17年度 パブリック・コメント実施予定

案件名	担当課	意見募集予定期間
1 富士市水道事業基本計画（案）	水道総務課	6月
2 第三次国土利用計画（富士市計画）（案）	都市計画課	7月～8月
3 第四次富士市総合計画（後期）（案）	企画課	7月～8月
4 第三期介護保険事業計画（案）	介護保険課	8月
5 富士市高齢者保健福祉計画（案）	生きがい福祉課	8月
6 富士市林道管理条例（案）	林政課	9月
7 富士市子ども読書活動推進計画（案）	中央図書館	10月～11月
8 富士市工業振興ビジョン（案）	工業振興課	11月
9 富士市地域福祉計画（案）	社会福祉課	11月～12月
10 富士市障害者計画（案）	障害福祉課	12月
11 富士市情報化計画（案）	情報政策課	平成18年1月
12 富士市事業系一般廃棄物の減量化に関する指導要綱（案）	廃棄物対策課	未定